証券コード　8089
平成30年６月８日

株　主　各　位

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番１号
すてきナイスグループ株式会社
代表取締役社長　日　暮　　清

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後５時までに到着するべくご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月28日（木曜日）午前10時
２．場　　所　川崎市幸区堀川町580番地
　ソリッドスクエア　地下１階　ホール
３．目的事項
報告事項
１．第69期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第69期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役12名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　事業報告の「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第19条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.suteki-nice.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。このため、本添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際し監査した対象の一部であります。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、企業収益や公共投資、民間の設備投資などが安定して増加基調にあり、雇用・所得環境も着実に改善してきたものの、海外情勢や国内政局などに対する不安が広がり、先行き不透明感も高まりました。住宅関連業界におきましては、新設住宅着工戸数が前年度比2.8％減の94万6千戸と３年ぶりに減少に転じ、なかでも持家および貸家の着工戸数が第２四半期以降は対前年同期比でマイナスとなるなど厳しい環境が続きました。

このような状況のなか、当社グループは「お客様の素適な住まいづくりを心を込めて応援する企業を目指します」という経営理念のもと、地震に強く、安全・安心で、人にも環境にも優しい住まいの普及に注力してまいりました。

当期の売上高は2,395億36百万円（前期比2.8％減）となりました。経常利益は3億62百万円（前期比68.3％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億1百万円（前期比47.4％減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

（建築資材事業）

建築資材事業では、住宅総合展示会「住まいの耐震博覧会」「木と住まいの大博覧会」を全国主要都市で開催し、地震に強い家づくり、環境、健康、高齢者等に配慮した新築住宅およびリフォームに関する情報を幅広く発信してまいりました。また、「ナイスサポートシステム」などを通じて、取引先の受注拡大に向けたソリューションを提供し、国が推進する長期優良住宅やネット・ゼロ・エネルギー・ハウスをはじめとするさまざまな施策の取り組みへの提案およびサポートの充実を図り、相互の信頼関係の強化に努めました。さらに、グループの総合力を生かした中・大規模木造建築物等の設計・施工分野への展開に注力するなか、これらの受注にともなう建築資材全般の調達、物流、施工までを一貫して行う体制の強化を図りました。

持家および貸家の着工動向が減速したことを受け、主に構造材等の木材の売上高が減少したことにより、本事業の売上高は1,671億32百万円（前期比1.2％減）となりました。

（住宅事業）

一戸建住宅部門では、長期優良住宅の認定基準の耐震性、省エネルギー対策、維持管理・更新の容易性、構造躯体の劣化対策について、いずれも最高等級の取得を標準とする企画型注文住宅「パワーホーム」と、東北・熊本の復興応援型住宅「フェニーチェホーム」の供給等を行っており、受注の拡大に向けた営業および施工体制の強化を図りました。当期における一戸建住宅の売上計上戸数は886戸（前期比6.6％増）となり、売上高は333億51百万円（前期比4.3％増）となりました。また、契約済未計上戸数は190戸（前期比3.3％増）となりました。

マンション部門では、供給する分譲マンションをすべて免震構造とし、「ノブレスブランド」として安全・安心で快適な暮らしの提案に努めました。当期におけるマンションの売上計上戸数は361戸（前期比26.6％減）となり、売上高は153億85百万円（前期比27.6％減）となりました。

管理その他の部門の売上高は166億18百万円（前期比2.4％増）となりました。

これらの結果、本事業の売上高は653億54百万円（前期比5.9％減）となりました。

（その他の事業）

その他の事業には、建築工事事業、一般放送事業（有線テレビ放送事業）等の生活関連サービス事業等が含まれます。一般放送事業では、横浜市・川崎市のサービス提供エリアにおける各種放送コンテンツの提供に加え、お客様に対するさまざまな生活関連サービス等を提供してまいりました。

その他の事業の売上高は70億48百万円（前期比8.6％減）となりました。

事業別売上高

事業別		第69期(当期) 平成30年３月期	第68期 平成29年３月期	増減率 (△は減)
事業	部門	金額	金額	
		百万円	百万円	%
建築資材事業	建築資材	167,132	169,229	△1.2
住宅事業	一戸建住宅	33,351	31,985	4.3
	マンション	15,385	21,256	△27.6
	管理その他	16,618	16,227	2.4
	小計	65,354	69,468	△5.9
その他の事業	その他	7,048	7,713	△8.6
合計		239,536	246,410	△2.8

② 設備投資の状況

住宅事業および建築資材事業にかかる土地の取得および施設の新設など、総額60億83百万円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

財務運営の一層の強化を図るとともに、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、主要取引金融機関との間でコミットメントライン契約（総額100億円）を締結いたしました。

⑵ 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第66期 平成27年３月期	第67期 平成28年３月期	第68期 平成29年３月期	第69期(当期) 平成30年３月期
売　上　高（百万円）	235,775	238,601	246,410	239,536
経　常　利　益（百万円）	496	1,219	1,143	362
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	488	557	573	301
１株当たり当期純利益（円）	52.03	59.47	61.11	32.15
総　資　産（百万円）	178,360	175,688	181,200	179,491
純　資　産（百万円）	45,877	44,625	46,138	46,279

（注）１．当期の状況につきましては、前記⑴「①　事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

２．平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しております。第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「１株当たり当期純利益」を算定しております。

⑶ 対処すべき課題

今後の日本経済につきましては、緩やかな回復基調が続くと見られる一方で、依然として不安定な国際情勢などによる先行き不透明感も拭えない状況下にあります。住宅関連業界におきましては、来年10月の消費税率10%への引き上げを控え、住宅取得意欲は高まることが想定されるものの、大都市圏を中心とした地価の高騰や、建設コストの増大等による住宅の取得価格の上昇などもあり、厳しい環境が続くものと思われます。

このような環境のなか、建築資材事業においては「耐震」「健康」「環境貢献」をテーマに、「住まいの耐震博覧会」「木と住まいの大博覧会」の開催等を通じて、引き続き木造住宅の耐震化と、国産木材の利用促進および中・大規模木造建築物の受注拡大に努めてまいります。また、販売店様および取引先工務店様に対し、「スマートウェルネス」の観点から低炭素で、断熱性能が高く、経済性にも優れた住宅の提案等をより一層推進することで取引額の拡大に加え、仕入・販売双方の取引先との関係強化に努めてまいります。

また、住宅事業においては長期優良住宅の認定基準を上回る性能を確保した一戸建住宅「パワーホーム」の販売強化と供給の拡大に加え、資材調達、物流、生産体制の効率化と経費の削減に努めることで、収益の向上を図ってまいります。さらに、マンション等のリノベーション部門である「リナイス」や、これまでに住宅を供給したお客様に対するメンテナンスやリフォーム等の提案を徹底し、さらなる収益の確保を推進いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑷ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ナイス株式会社	百万円 9,000	% 100.0	建築資材の販売 住宅の販売・仲介
ナイスコミュニティー株式会社	180	100.0	マンション等の総合管理
横浜不動産情報株式会社	100	70.0	不動産の仲介
ＹＯＵテレビ株式会社	2,726	63.1	一般放送等

（注）１．当社連結子会社は上記の重要な子会社４社を含む47社、持分法適用関連会社は３社であります。
２．ナイス株式会社、ステキホームホールディングス株式会社およびナイスホーム株式会社は、平成29年10月１日を効力発生日としてナイス株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

⑸ 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループは、建築資材全般の販売、一戸建住宅・マンションの販売、マンション等の総合管理、不動産の仲介・賃貸、建築工事を主な事業としているほか、これらに付帯するサービス業等を営んでおります。

各事業の概要は次のとおりであります。

事業	部門	主要な事業内容
建築資材事業	建築資材	木材製品・建材・住宅設備機器等の製造・販売 木材市場の経営
住宅事業	一戸建住宅 マンション 管理その他	一戸建住宅の販売、マンション等の総合管理・内装工事 マンションの販売、不動産の仲介・賃貸
その他の事業	その他	建築工事 ソフトウェアの開発・販売 一般放送等

⑹ 主要な事業所（平成30年３月31日現在）

① 当社の本社

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番１号

② 主要な子会社の事業所

会社名	事業	事業所
ナイス株式会社 本社（横浜市鶴見区）	建築資材事業	（北海道）札幌・苫小牧 （東　北）盛岡・宮城・仙台・山形・郡山 （関　東）石岡・宇都宮・前橋・埼玉・越谷・千葉北・柏 千住・東京・多摩・相模原・横浜・小田原 （中　部）新潟・北陸・甲府・長野・松本・沼津・静岡・浜松 岡崎・名古屋・小牧 （近　畿）三重・滋賀・京都・大阪・加西 （中　国）岡山・広島 （四　国）徳島・香川・松山 （九　州）北九州・福岡・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島 （沖　縄）沖縄
	住宅事業	（東　北）石巻・仙台・郡山 （関　東）宇都宮・群馬・大崎・品川・大森・蒲田・川崎・武蔵小杉 溝の口・鶴見・綱島・菊名・星川・上大岡 （中　部）新潟・浜松・豊田・名古屋東 （関　西）京都
ナイスコミュニティー株式会社	住宅事業	本社（横浜市鶴見区）・東北・北関東・首都圏第一・首都圏第二東京東・東京西・東京南・横浜北・横浜中央・横浜南・神奈川県央浜松
横浜不動産情報株式会社	住宅事業	本社（横浜市西区）
ＹＯＵテレビ株式会社	その他の事業	本社（横浜市鶴見区）

⑺ 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

事業	使用人数	前期末比増減
建築資材事業	1,047名	30名増
住宅事業	1,060名	120名増
その他の事業	287名	6名減
全社（共通）	74名	34名減
合計	2,468名	110名増

（注）１．使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
２．全社(共通)は、総務および財務等の管理部門の使用人であります。

⑻ 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社横浜銀行	19,714
株式会社みずほ銀行	16,195
株式会社りそな銀行	7,189
農林中央金庫	6,420

2．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　29,069,600株

（注）平成29年６月29日開催の第68回定時株主総会決議に基づく株式併合により、平成29年10月１日付で発行可能株式総数を290,696,000株から29,069,600株に変更しております。

⑵ 発行済株式の総数　9,378,626株（自己株式277,493株を除く。）

（注）当社は、平成29年６月29日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、平成29年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を行いました。これにより、発行済株式の総数は、86,905,076株減少いたしました。

⑶ 株主数　5,455名

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社横浜銀行	464	4.95
株式会社みずほ銀行	463	4.94
株式会社りそな銀行	333	3.56
明治安田生命保険相互会社	321	3.42
ナイス従業員持株会	261	2.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	246	2.63
平田恒一郎	231	2.47
パナソニック株式会社	210	2.24
吉野石膏株式会社	210	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	208	2.22

（注）持株比率は、自己株式277,493株を控除して計算しております。

⑸ その他株式に関する重要な事項

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、同取引所をはじめとする全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、平成29年５月12日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月１日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項
当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名　　称 （発行日）	新株予約権の 行使期間	区　分	保有者数	保有数	目的である 株式の数	発行価額	行使価額	行使条件
第１回新株予約権 （平成20年７月23日）	平成20年７月24日～ 平成50年７月23日	取締役	１名	４個	400株	無償	１株あたり １円	（注）１
		監査役	２名	２個	200株			

（注）１．第１回新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の行使期間内において、当社取締役については当社取締役、当社監査役については当社監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、一旦当社の取締役または監査役の地位を喪失して10日を経過した以上、その後再度就任して取締役または監査役の地位を喪失しても新株予約権を行使することはできない。

② 新株予約権者は、本件新株予約権を一括してのみ行使することができる。

③ 新株予約権者の相続人は、一定の条件に従い、新株予約権を行使できる。

２．社外取締役の保有状況

発行日において、社外取締役を選任しておりませんので該当はありません。

３．平成29年10月１日付で行った普通株式10株を１株とする株式併合により、新株予約権の目的である株式の数は調整されております。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成30年３月31日現在）

氏　　名	地位および担当	重　要　な　兼　職　の　状　況
平　田　恒一郎	代表取締役会長 兼最高経営責任者 （ＣＥＯ）	ナイス株式会社代表取締役社長 横浜不動産情報株式会社代表取締役社長 ＹＯＵテレビ株式会社代表取締役会長 ナイスコンピュータシステム株式会社代表取締役会長
日　暮　　清	代表取締役社長	テクノワークス株式会社代表取締役社長
倉　迫　益　造	取　締　役	ナイスコミュニティー株式会社取締役会長
杉　田　理　之	取　締　役	
大　野　　弘	取　締　役	ＹＯＵテレビ株式会社代表取締役社長
木　暮　博　雄	取　締　役	菊池建設株式会社代表取締役社長
勝間田　清　敏	取　締　役	
五十君　康　幸	取　締　役	
大　平　浩　二	取　締　役	明治学院大学経済学部教授
横　田　純　典	取　締　役	
鈴　木　信　哉	取　締　役	ノースジャパン素材流通協同組合理事長
高　島　章　生	常勤監査役	
西　　裕　史	常勤監査役	
髙　田　　恒	監　査　役	
渡　部　直　樹	監　査　役	慶應義塾常任理事
小　林　　一	監　査　役	一般財団法人地域開発研究所理事

（注）１．取締役五十君康幸、鈴木信哉の各氏は、平成29年６月29日開催の第68回定時株主総会で選任され、就任いたしました。

２．取締役大平浩二、横田純典、鈴木信哉の各氏は、社外取締役であり、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

３．監査役髙田恒、渡部直樹、小林一の各氏は、社外監査役であり、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

４．常勤監査役高島章生氏は、当社および当社子会社の財務経理部門を長年にわたり統括した経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．常勤監査役西裕史氏は、当社および当社子会社の財務経理部門に在籍した経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度終了後に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時地位および担当ならびに重要な兼職の状況
勝間田 清敏	平成30年4月20日	辞任	取締役

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
	名	百万円
取締役	11	124
（うち社外取締役）	(3)	(21)
監査役	5	36
（うち社外監査役）	(3)	(22)
合計	16	161
（うち社外役員）	(6)	(43)

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	大平浩二	明治学院大学	教授
取締役	鈴木信哉	ノースジャパン素材流通協同組合	理事長
監査役	渡部直樹	慶應義塾	常任理事
監査役	小林 一	一般財団法人地域開発研究所	理事

（注）上記各氏の兼職する法人等と当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況
取締役会および監査役会への出席状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	大平浩二	当事業年度において定期的に開催された取締役会13回全てに出席し、事前に配付される資料を検討のうえ、民間企業における社外取締役の経験と長年の経営学の研究を通じた見識を活かした発言を行っております。
取締役	横田純典	当事業年度において定期的に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、事前に配付される資料を検討のうえ、金融機関等における職務を通じて培われた経済および経営全般に関する見識を活かした発言を行っております。
取締役	鈴木信哉	当事業年度において取締役に就任以降、定期的に開催された取締役会10回全てに出席し、事前に配付される資料を検討のうえ、長年、林業政策に携わった専門的な知識と経験を活かした発言を行っております。
監査役	髙田　恒	当事業年度において定期的に開催された取締役会13回全てに出席し、事前に配付される資料を検討のうえ、行政に携わった経験を活かした発言を行っております。また、監査役会には５回全てに出席し、意見交換や監査事項の協議等適宜行っております。
監査役	渡部直樹	当事業年度において定期的に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、事前に配付される資料を検討のうえ、長年の経営組織論の研究と慶應義塾常任理事としての職務を通じた見識を活かした発言を行っております。また、監査役会には５回全てに出席し、意見交換や監査事項の協議等適宜行っております。
監査役	小林　一	当事業年度において定期的に開催された取締役会13回全てに出席し、事前に配付される資料を検討のうえ、全国の都市整備事業に関わった経験と知識を活かした発言を行っております。また、監査役会には５回全てに出席し、意見交換や監査事項の協議等適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、社外役員全員と締結している責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外役員が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対する会社法第423条第１項の責任については、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。

5．会計監査人の状況

⑴ 名称　　監査法人　原会計事務所

⑵ 報酬等の額

	支　払　額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、これに同意いたしました。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当し、適当な監査を期待しがたいと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任するものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、その旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告することとします。

6．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役会において定めた取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、グループ企業理念に基づいて企業運営を行い、誠実に遂行するために当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」を定め、これを携帯用カードとして全役職員に配布し、常時携帯させ、周知徹底に努める。

ロ．法令の知識及び法令遵守の必要性の周知徹底のため、必要に応じ研修を実施する。

ハ．業務遂行における法令の遵守状況を把握するため、計画的に内部監査を実施する。

ニ．コンプライアンス体制については、内部統制室において、適法かつ適正な経営に向けての検討並びに指導を行う。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、適切に文書又は電磁的記録を作成し、保存、管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれら文書等を閲覧できるものとする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の企業運営に内在するリスクについては、その防止のために必要な社内規程や諸規則を整備し、これに基づく業務遂行を徹底するほか、随時、リスクの把握とその顕現化の予防に努めるものとする。なお、損失の危険の管理に関する整備状況及び新たに発生したリスクについては、事案と状況に応じて取締役会に報告又は対応を決定する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるため、取締役会規則に従い、取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役間の情報共有と迅速な意思決定を図る。

⑤　当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」を定め、法令、定款並びに社内規程の遵守を徹底する。

ロ．主要なグループ企業に関しては、毎月開催される当社の取締役会において、事業活動や月次実績等を報告するほか、その他のグループ企業についても、定期的に当社の取締役会において事業や決算の報告等を行う。

ハ．当社の取締役又は重要な使用人を、取締役若しくは監査役としてグループ企業に派遣する。

ニ．主要なグループ企業の取締役と当社代表取締役をメンバーとしたグループ連絡会を随時開催し、重要事項に関する検討や報告、意見交換を行い、情報の共有化を図る。

ホ．主要なグループ企業で定期的に開催されるコンプライアンス推進委員会において、当社のグループ総合企画部は内部統制に関わる事案を集約するとともに、具体的な課題や問題に対し、その対策や予防措置を指導するなど、業務の適正な運営を図る。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現状、当社において監査役の職務を補助すべき専属の使用人は設置していないが、今後、監査役から設置を求められた場合には、監査役と協議のうえ、必要な業務量に応じて監査役の業務を補助する使用人を設置することとし、人選及び配置転換等については監査役の意見を尊重して決定するものとする。また、補助する使用人は監査役からの指揮命令を優先するものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社及びその子会社の取締役は、監査役に対して会社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査における報告、その他監査役から求められた事項を速やかに報告するとともに、監査役の往査による指摘事項に関する対応策について、取締役会において適宜結果を報告する。

ロ．当社及びその子会社の使用人についても、監査役から報告を求められた事項について速やかに報告するよう徹底する。

ハ．監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が監査役監査の職務の円滑な執行を図るために必要とする費用又は債務について、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社がその費用を負担する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、監査役会は代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。

⑩　前記各項において定めた事項の実施状況については、適宜取締役、監査役に周知するものとする。

なお、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制については、次のとおり定めております。

①　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任を全うするため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たない。

②　反社会的勢力排除に向けた整備状況

イ．当社グループは、反社会的勢力及び団体への対応を当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」に定め、役職員に対し、周知徹底を図る。

ロ．グループ総合企画部を対応窓口として、管轄警察署・暴力追放推進センター等の外部専門機関や顧問弁護士等と平素から連携を図り、事案に応じて対応する。

⑵ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① **コンプライアンスに関する取組み**

・当社グループ全役職員に配布し、常時携帯させることとしている「ナイスグループ行動基準」につき、新たに入社した職員に対しても研修を通じて、その周知徹底を図りました。

・業務遂行における法令の遵守状況を把握するため、内部統制室において、子会社を含め監査を実施し、その結果を取締役会に報告のうえ、必要に応じて改善提言を行いました。

② **損失の危険の管理に対する取組み**

・当事業年度において、リスク管理委員会を４回開催し、社内規程や諸規則に基づく業務遂行の徹底と、リスクの把握及びその顕現化の予防に努めました。

・情報管理においては、情報セキュリティー方針に則り、定例会を12回開催し、情報資産の安全な管理、運用の徹底を図るとともに社員教育も実施しました。

・グループ各社横断的なメンバーで構成された中央安全衛生委員会を９回開催し、施工現場や工場等における安全衛生管理の向上を図りました。

・リスクマネジメント体制及び新たに発生したリスクは、事案と状況に応じて取締役会に報告しました。

③ **取締役の職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組み**

・取締役会規則に従い、取締役会を毎月１回開催したほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の審議、決定と主要な部門、グループ企業を担当する取締役からの職務執行状況等の報告を行いました。

・法令及び社内規程に従い、取締役会議事録、担当取締役等の決裁書類等を作成、保存、管理し、取締役及び監査役は、必要に応じてこれら文書等を閲覧、点検しました。

④ **企業集団における業務の適正性に関する取組み**

・毎月１回開催される当社の取締役会において、グループ企業の事業の状況や決算の報告を行ったほか、主要なグループ企業の取締役と当社代表取締役をメンバーとしたグループ情報連絡会を原則として毎週開催し、重要事項に関する検討や報告、意見交換を行い、情報の共有化を図りました。

・当事業年度において主要なグループ企業が出席するコンプライアンス推進委員会を４回開催し、グループ総合企画部が、内部統制に関わる事案を集約のうえ、具体的な課題や問題に対して、その対策や予防措置を指導するなど、業務の適正な運営を図りました。

⑤ **監査役監査の実効性の確保**

・監査役は、監査役会のほか、取締役会、グループ連絡会など重要な会議に出席し、各種報告を受けるとともに、適宜情報収集に努めました。

・当事業年度において監査役会は、代表取締役及び会計監査人との意見交換会を開催するなど、監査の実効性の向上を図りました。

・監査役が監査役監査の職務の円滑な執行を図るために必要とする費用又は債務について、監査役の請求に従い、職務の執行に必要な範囲で負担しました。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	101,881	流動負債	90,000
現金及び預金	15,615	支払手形及び買掛金	36,733
受取手形及び売掛金	29,758	短期借入金	41,083
		一年内償還予定の社債	2,440
商品	9,505	未払法人税等	645
販売用不動産	39,626	繰延税金負債	17
		賞与引当金	1,080
未成工事支出金	822	その他	7,999
繰延税金資産	334	固定負債	43,211
		社債	200
その他	6,262	長期借入金	29,222
貸倒引当金	△45	繰延税金負債	1,617
		再評価に係る繰延税金負債	3,260
固定資産	77,610	退職給付に係る負債	1,172
有形固定資産	51,363	資産除去債務	41
		その他	7,698
建物及び構築物	11,373	負債合計	133,212
		（純資産の部）	
土地	36,156	株主資本	40,491
その他	3,833	資本金	22,069
無形固定資産	1,009	資本剰余金	15,677
		利益剰余金	3,421
投資その他の資産	25,237	自己株式	△677
投資有価証券	15,255	その他の包括利益累計額	3,466
		その他有価証券評価差額金	2,788
長期貸付金	3,800	繰延ヘッジ損益	△44
退職給付に係る資産	2,564	土地再評価差額金	305
		為替換算調整勘定	△681
繰延税金資産	377	退職給付に係る調整累計額	1,099
その他	3,457	新株予約権	1
		非支配株主持分	2,320
貸倒引当金	△217	純資産合計	46,279
資産合計	179,491	負債純資産合計	179,491

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**239,536**
売上原価		**206,712**
売上総利益		**32,823**
販売費及び一般管理費		**32,148**
営業利益		**675**
営業外収益		
受取利息	54	
受取配当金	260	
持分法による投資利益	61	
その他	526	902
営業外費用		
支払利息	1,071	
その他	143	1,215
経常利益		**362**
特別利益		
固定資産売却益	89	
投資有価証券売却益	607	
保険差益	278	975
特別損失		
固定資産除売却損	4	
訴訟関連損失	128	
組織再編費用	42	175
税金等調整前当期純利益		**1,162**
法人税、住民税及び事業税	815	
法人税等調整額	△184	631
当期純利益		**531**
非支配株主に帰属する当期純利益		229
親会社株主に帰属する当期純利益		**301**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日残高	22,069	15,665	3,778	△674	40,839
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△375		△375
親会社株主に帰属する当期純利益			301		301
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分					－
土地再評価差額金の取崩			△138		△138
連結範囲の変動			△144		△144
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12			12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	12	△357	△2	△347
平成30年３月31日残高	22,069	15,677	3,421	△677	40,491

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成29年４月１日残高	2,666	△22	166	△507	831	3,133	1	2,164	46,138
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									△375
親会社株主に帰属する当期純利益									301
自己株式の取得									△2
自己株式の処分									－
土地再評価差額金の取崩									△138
連結範囲の変動									△144
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	122	△22	138	△173	267	332	－	156	488
連結会計年度中の変動額合計	122	△22	138	△173	267	332	－	156	141
平成30年３月31日残高	2,788	△44	305	△681	1,099	3,466	1	2,320	46,279

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	37,970	流動負債	39,191
現金及び預金	1,005	短期借入金	34,388
前払費用	93	一年内償還予定の社債	2,440
関係会社短期貸付金	36,818	未払金	90
その他	52	未払法人税等	112
固定資産	86,718	未払費用	50
有形固定資産	38,990	前受金	21
建物	6,593	預り金	2,055
構築物	463	前受収益	14
機械及び装置	1,254	賞与引当金	10
車両運搬具	2	繰延税金負債	7
什器備品	31	固定負債	32,621
立木造林	310	社債	200
土地	30,304	長期借入金	28,183
建設仮勘定	29	繰延税金負債	813
無形固定資産	80	再評価に係る繰延税金負債	3,260
ソフトウェア	80	資産除去債務	5
投資その他の資産	47,647	その他	158
投資有価証券	10,993	負債合計	71,813
関係会社株式	27,581	（純資産の部）	
関係会社長期貸付金	8,826	株主資本	49,830
長期前払費用	109	資本金	22,069
その他	150	資本剰余金	15,650
貸倒引当金	△13	資本準備金	10,596
資産合計	124,689	その他資本剰余金	5,054
		利益剰余金	12,787
		その他利益剰余金	12,787
		特別償却準備金	291
		土地圧縮積立金	197
		償却資産圧縮積立金	298
		別途積立金	5,000
		繰越利益剰余金	7,000
		自己株式	△677
		評価・換算差額等	3,044
		その他有価証券評価差額金	2,787
		土地再評価差額金	256
		新株予約権	1
		純資産合計	52,875
		負債純資産合計	124,689

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**2,654**
営業費用		**2,230**
営業利益		**424**
営業外収益		
受取利息	700	
受取配当金	238	
その他	19	957
営業外費用		
支払利息	724	
社債利息	9	
その他	21	755
経常利益		**627**
特別利益		
投資有価証券売却益	607	
固定資産売却益	75	682
特別損失		
固定資産除売却損	13	13
税引前当期純利益		**1,295**
法人税、住民税及び事業税	186	
法人税等調整額	△80	105
当期純利益		**1,190**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
					特別償却準備金	土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成29年４月１日残高	22,069	10,596	5,054	15,650	388	197	372	5,000	6,152	12,110	△674	49,156
当期変動額												
剰余金の配当									△375	△375		△375
当期純利益									1,190	1,190		1,190
特別償却準備金の取崩					△97				97	－		－
償却資産圧縮積立金の取崩							△74		74	－		－
土地再評価差額金の取崩									△138	△138		△138
自己株式の取得											△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	－	－	－	－	△97	－	△74	－	847	676	△2	673
平成30年３月31日残高	22,069	10,596	5,054	15,650	291	197	298	5,000	7,000	12,787	△677	49,830

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成29年４月１日残高	2,658	117	2,776	1	51,934
当期変動額					
剰余金の配当					△375
当期純利益					1,190
特別償却準備金の取崩					－
償却資産圧縮積立金の取崩					－
土地再評価差額金の取崩					△138
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	128	138	267	－	267
当期変動額合計	128	138	267	－	941
平成30年３月31日残高	2,787	256	3,044	1	52,875

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月16日

すてきナイスグループ株式会社

取締役会　御中

監査法人　原会計事務所

代表社員 業務執行社員　公認会計士　島崎義司　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　六本木浩嗣　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、すてきナイスグループ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、すてきナイスグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月16日

すてきナイスグループ株式会社

取締役会　御中

監査法人 原会計事務所

代表社員 業務執行社員　公認会計士　島崎義司　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　六本木浩嗣　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、すてきナイスグループ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社の主要な事業所に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月18日

すてきナイスグループ株式会社　監査役会

常勤監査役　高　島　章　生　㊞

常勤監査役　西　　裕　史　㊞

社外監査役　髙　田　　恒　㊞

社外監査役　渡　部　直　樹　㊞

社外監査役　小　林　　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

剰余金処分につきましては、今後の成長と競争力強化のための資金需要を勘案しつつ、株主の皆様への配当を安定的かつ継続して行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、平成30年３月31日現在の株主様への第69期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は281,358,780円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

１．提案の理由

(1) 今後の当社グループの事業展開を勘案し、持株会社である当社の事業目的の一部追加を行うものであります。（変更案第２条）

(2) 今後の当社グループの経営体制の一層の強化と充実を図るため、役付取締役に取締役副会長を追加するものであります。（変更案第23条）

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、次の業務を営むこと、ならびに次の業務を営む会社および外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。	第２条　当会社は、次の業務を営むこと、ならびに次の業務を営む会社および外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。
①～⑳　（省　略） （新　設） ㉑～㉔　（省　略）	①～⑳　（現行どおり） ㉑保育関連事業 ㉒～㉕　（現行どおり）
２．　（省　略）	２．　（現行どおり）
３．　（省　略）	３．　（現行どおり）
（代表取締役および役付取締役）	（代表取締役および役付取締役）
第23条　取締役会は、その決議によって取締役社長１名を選定し、また取締役会長１名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役を若干名定めることができる。	第23条　取締役会は、その決議によって取締役社長１名を選定し、また取締役会長１名ならびに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を若干名定めることができる。
２．　（省　略）	２．　（現行どおり）
３．　（省　略）	３．　（現行どおり）

第３号議案　取締役12名選任の件

現在の取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、グループ全体の経営体制と事業基盤の一層の強化を図るため、取締役を２名増員し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	平田（ひらた）　恒一郎（こういちろう） （昭和23年４月17日生）	昭和52年６月　当社入社 昭和57年３月　当社取締役 昭和60年３月　当社常務取締役 昭和62年１月　当社専務取締役 昭和63年６月　当社代表取締役社長 平成19年10月　当社代表取締役社長 ナイス株式会社代表取締役社長 平成22年６月　ナイス株式会社代表取締役社長 現在に至る 平成27年６月　当社代表取締役会長 兼最高経営責任者（ＣＥＯ） 現在に至る （重要な兼職の状況） ナイス株式会社代表取締役社長 横浜不動産情報株式会社代表取締役社長 ＹＯＵテレビ株式会社代表取締役会長 ナイスコンピュータシステム株式会社代表取締役会長	231,686株
		（取締役候補者とした理由） 当社グループの経営理念を十分に理解しており、当社および主要な子会社の経営において、代表取締役として強いリーダーシップで経営をリードしております。現在は、代表取締役会長兼最高経営責任者としてグループ統治の指揮を執り経営の中枢を担っており、これまでの経験と実績を踏まえ引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
2	日暮（ひぐらし） 清（きよし） （昭和26年10月30日生）	昭和52年４月　当社入社 平成14年６月　当社取締役執行役員 資材事業本部副本部長 平成19年７月　当社取締役執行役員 経営推進本部副本部長 平成19年10月　当社取締役 平成22年１月　ナイス株式会社取締役 現在に至る 平成22年６月　当社代表取締役社長 現在に至る （重要な兼職の状況） テクノワークス株式会社代表取締役社長	8,685株
		（取締役候補者とした理由） 当社グループの経営理念を十分に理解しており、建築資材事業のほか、人事や財務部門を歴任するなど豊富な経験と実績を有していることに加え、持株会社の代表取締役として経営の監督を適切に行っております。今後も高い見識を活かしたグループ統治を期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
3	木暮博雄（こぐれひろお） （昭和32年7月27日生）	昭和57年４月　当社入社 平成24年４月　ナイス株式会社 住宅事業本部執行役員 首都圏営業部長 平成24年６月　同社取締役執行役員 住宅事業本部副本部長 平成25年５月　同社取締役執行役員 住宅事業本部長 平成25年６月　当社取締役 現在に至る 平成26年４月　ナイス株式会社 取締役常務執行役員 住宅事業本部長 平成29年９月　同社取締役常務執行役員 住宅事業本部副本部長 現在に至る （重要な兼職の状況） 菊池建設株式会社代表取締役社長	1,900株
		（取締役候補者とした理由） 当社グループの経営理念を十分に理解しており、当社グループのセグメントである住宅事業を包括的に管理する豊富な知識と経験を有し、かつ優れた経営管理能力を有していることから、持株会社として求められるグループ統治機能を確実に実施することができる人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
4	杉田 理之（すぎた まさゆき） (昭和33年2月14日生)	昭和58年４月　当社入社 平成17年１月　当社資材事業本部執行役員 平成19年11月　ナイス株式会社 取締役執行役員 資材事業本部副本部長 平成22年１月　同社取締役執行役員 資材事業本部長 平成22年６月　当社取締役 現在に至る 平成23年６月　ナイス株式会社 取締役常務執行役員 資材事業本部長 現在に至る	3,500株
		（取締役候補者とした理由） 当社グループの経営理念を十分に理解しており、当社グループのセグメントである建築資材事業を統括する豊富な経験と実績を有し、かつ優れた経営管理能力を有していることから、持株会社として求められるグループ統治機能を確実に実施することができる人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
5	倉迫益造（くらさこますぞう） （昭和20年11月17日生）	昭和43年３月　当社入社 昭和63年５月　ナイスコミュニティー株式会社取締役 平成２年６月　当社取締役コンサルティング事業部長 平成９年６月　ナイスコミュニティー株式会社代表取締役社長 平成22年６月　当社取締役現在に至る 平成27年６月　ナイスコミュニティー株式会社取締役会長現在に至る （重要な兼職の状況） ナイスコミュニティー株式会社取締役会長	3,100株
		（取締役候補者とした理由） 当社グループの経営理念を十分に理解しており、関連会社の代表取締役としての経験に加え、人事、企画等の経験も有していることから、持株会社として求められるグループ統治機能を確実に実施することができる人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
6	大野（おおの）　弘（ひろし） （昭和31年２月27日生）	昭和53年４月　当社入社 平成19年11月　ナイス株式会社 経営推進本部執行役員 秘書室長 平成22年１月　同社取締役執行役員 経営推進本部副本部長 平成22年６月　当社取締役 現在に至る 平成26年６月　ナイス株式会社 取締役常務執行役員 経営推進本部副本部長 （重要な兼職の状況） ＹＯＵテレビ株式会社代表取締役社長	6,100株
		（取締役候補者とした理由） 当社グループの経営理念を十分に理解しており、当社グループの経理財務部門を統括する豊富な知識と経験を有し、かつ優れた経営管理能力を有していることから、持株会社として求められるグループ統治機能を確実に実施することができる人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
7	五十君（いそぎみ） 康幸（やすゆき） （昭和35年2月14日生）	昭和57年４月　当社入社 平成20年４月　ナイス株式会社 住宅事業本部執行役員 企画宣伝部長 平成22年６月　同社取締役執行役員 住宅事業本部副本部長 平成26年４月　同社取締役常務執行役員 住宅事業本部副本部長 平成29年６月　当社取締役 現在に至る 平成29年９月　ナイス株式会社 取締役常務執行役員 住宅事業本部長 現在に至る	3,800株
		（取締役候補者とした理由） 当社グループの経営理念を十分に理解しており、当社グループのセグメントである住宅事業における工程・販売管理に強みを発揮することができ、かつ優れた経営管理能力を有していることから、持株会社として求められるグループ統治機能を確実に実施することができる人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
8	川路泰三（かわじたいぞう） (昭和38年11月14日生)	昭和63年４月　当社入社 平成18年４月　当社資材事業本部執行役員 平成19年11月　ナイス株式会社 取締役執行役員 資材事業本部副本部長 平成26年４月　同社取締役常務執行役員 資材事業本部副本部長 現在に至る	3,700株
		（取締役候補者とした理由） 当社グループの経営理念を十分に理解しており、当社グループのセグメントである建築資材事業において強みを発揮することができ、かつ優れた経営管理能力を有していることから、持株会社として求められるグループ統治機能を確実に実施することができる人材であると判断したため、取締役候補者といたしました。	
9	高浜和彦（たかはまかずひこ） (昭和37年12月31日生)	昭和61年３月　当社入社 平成22年１月　ナイス株式会社 経営推進本部執行役員 人事部長兼秘書室長 平成24年６月　同社取締役執行役員 経営推進本部副本部長 平成29年６月　同社取締役執行役員 経営推進本部長代行 現在に至る	5,000株
		（取締役候補者とした理由） 当社グループの経営理念を十分に理解しており、当社グループの人事総務部門を統括する豊富な知識と経験を有し、かつ優れた経営管理能力を有していることから、持株会社として求められるグループ統治機能を確実に実施することができる人材であると判断したため、取締役候補者といたしました。	

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位および担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">大平（おおひら）　浩二（こうじ）
（昭和26年11月28日生）</td><td>昭和57年４月　明治学院大学経済学部専任講師
昭和60年４月　明治学院大学経済学部助教授
平成３年４月　ドイツケルン大学客員教授
平成４年10月　明治学院大学経済学部教授
現在に至る
平成22年６月　株式会社日立物流社外取締役
平成26年６月　当社社外取締役
現在に至る
（重要な兼職の状況）
明治学院大学経済学部教授</td><td>－　株</td></tr>
<tr><td colspan="2">（社外取締役候補者とした理由）
当社グループの経営理念を十分に理解いただいており、民間企業における社外取締役の経験と長年の経営学の研究を通じた見識を当社の経営の監督等に活かしていただいております。したがいまして、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、今後も社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">11</td><td rowspan="2">横田（よこた）　純典（すみのり）
（昭和23年11月５日生）</td><td>昭和47年４月　株式会社富士銀行入行
（現 株式会社みずほ銀行）
平成６年10月　同行茅ヶ崎支店長
平成８年11月　同行審査第二部審査役
平成15年５月　公益社団法人中小企業研究センター
審査部長
平成19年８月　同法人審議役
平成20年10月　国立研究開発法人新エネルギー・
産業技術総合開発機構
専門調査員
平成27年６月　当社社外取締役
現在に至る</td><td>－　株</td></tr>
<tr><td colspan="2">（社外取締役候補者とした理由）
当社グループの経営理念を十分に理解いただいており、金融機関等における職務を通じて培われた経済および経営全般に関する見識を当社の経営の監督等に活かしていただいております。したがいまして、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、今後も社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
12	鈴木信哉（すずきしんや） （昭和32年6月27日生）	昭和56年４月　林野庁入庁 平成16年４月　同庁経営課特用林産対策室長 平成20年７月　同庁木材産業課長 平成22年７月　同庁経営企画課長 平成24年７月　同庁中部森林管理局長 平成26年４月　独立行政法人森林総合研究所理事 平成28年７月　ノースジャパン素材流通協同組合理事長 現在に至る 平成29年６月　当社社外取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） ノースジャパン素材流通協同組合理事長	－　株
		（社外取締役候補者とした理由） 当社グループの経営理念を十分に理解いただいており、長年、林業政策に携わった専門的な知識と経験を当社の経営の監督等に活かしていただいております。したがいまして、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、今後も社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。	

（注）１．当社は、平成19年10月１日付にて持株会社体制に移行し、同日ナイス株式会社からすてきナイスグループ株式会社に商号を変更しております。表中のナイス株式会社は、持株会社体制に移行した際、当社の事業に関して有する権利義務と商号を承継した当社100％出資の事業子会社であります。
２．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．川路泰三、高浜和彦の各氏は、新任の取締役候補者であります。
４．大平浩二、横田純典、鈴木信哉の各氏は、社外取締役候補者であります。
５．大平浩二、横田純典、鈴木信哉の各氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって大平浩二氏においては４年、横田純典氏においては３年、鈴木信哉氏においては１年になります。
６．当社は、大平浩二、横田純典、鈴木信哉の各氏との間で会社法第423条第１項の責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、各氏が再任された場合は、同契約を継続する予定であります。
７．当社は、大平浩二、横田純典、鈴木信哉の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役小林一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
小林（こばやし）　一（はじめ） （昭和24年９月21日生）	昭和49年４月　地域振興整備公団入団 平成14年４月　同公団企画調査部長 平成16年７月　独立行政法人都市再生機構 経営企画部担当部長 平成20年６月　同法人西日本支社副支社長 平成22年６月　当社社外監査役 現在に至る 平成25年４月　一般財団法人地域開発研究所理事 現在に至る （重要な兼職の状況） 一般財団法人地域開発研究所理事	－　株
	（社外監査役候補者とした理由） 当社グループの経営理念を十分に理解いただいており、全国の都市整備事業に関わった経験と知識を当社の監査に反映していただいております。したがいまして、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、今後も社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、引き続き社外監査役候補者といたしました。	

（注）１．小林一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．小林一氏は、社外監査役候補者であります。

３．小林一氏は、現に当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって８年になります。

４．当社は、小林一氏との間で会社法第423条第１項の責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、同氏が再任された場合は、同契約を継続する予定であります。

５．当社は、小林一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

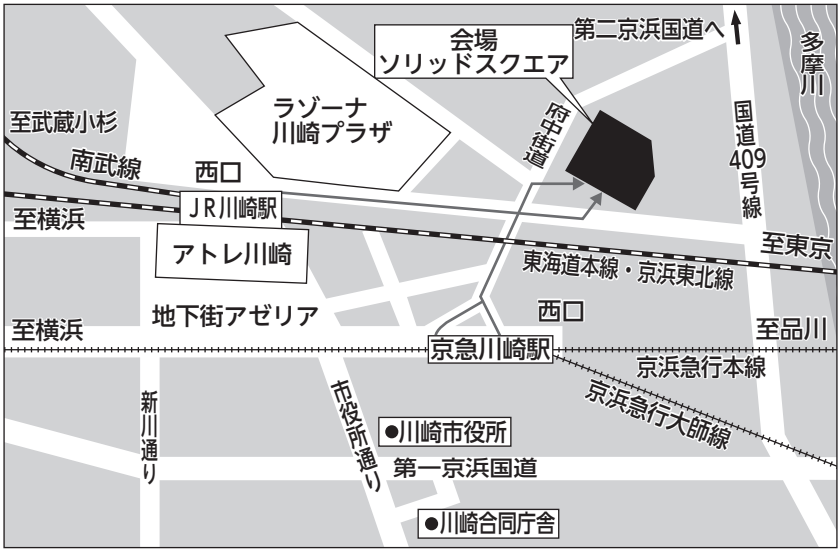
以上

メ　　モ

メ　　モ

第69回定時株主総会会場ご案内図

＜会場＞
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア　地下１階　ホール



＜交通機関＞
ＪＲ川崎駅から徒歩７分
京急川崎駅から徒歩５分

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。